

# 振り込め詐欺対策!

## 通話録音装置を無償で貸出します

町では、増加している振り込め詐欺や送り付け詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害を未然に防止する対策として、電話の通話内容を自動録音する装置を無償で貸出します。

### 通話録音装置の機能

相手からの電話着信時に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスを流し、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスによる警告を行ない通話内容を録音することで、振り込め詐欺や悪質な電話勧誘等を抑止することができます。



### 対象者

本町に在住する65歳以上の方でひとり暮らし、または65歳以上のみの世帯が対象です。

### 費用

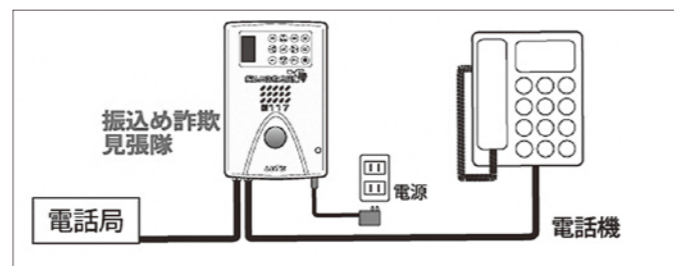
装置の貸出料金および取り付け料は無料です。ただし、装置の利用に要する電気代は利用者の負担となります。

### 申込方法

住民課生活環境係に申請書を提出してください。(電話での申請も受け付けます)

### 設置

申請書を受け取った後、貸出しを決定します。装置の設置には住民課職員が伺います。



通話録音装置設置図

### 【注意事項】

- ・コンセントによる電源が必要です。
- ・黒電話や緊急通報システムが接続されている電話などで接続できない場合があります。

問合せ先 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

## 国民年金からのお知らせ

### あなた去年金を増やしませんか?

20歳から60歳までの40年間保険料を納めた人が、65歳から受給する老齢基礎年金は満額で779,300円です。

老齢基礎年金制度に上乗せして年金額を充実させるには「付加年金」「国民年金基金」などの制度があります。

これらの制度に加入すると、納めた保険料や掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が安くなるというメリットもあります。

### 1 付加年金 ~ちょっと増やせる~

国民年金基金に加入していないことが条件になりますが、自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方は国民年金保険料を納付する際に、月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金受給時に、200円×付加保険料納付済期間の月数で算出した額が加算されます。

この様に、納付額がいくらであっても、65歳から国民年金をもらいはじめて、2年で元が取れる計算です。

例えば、付加保険料を10年間(120月)納付したとします。

【納めた総額】400円×120月=48,000円

【1年間に支給される額】200円×120月=24,000円

### 3 過去に保険料の納付を免除された期間はありますか? ~追納で増やせる~

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、あとから納めること(追納)により年金額を増やすことができます。

追納を行う場合は、年金事務所でも申し込みを行っていただき、承認を受けたうえで、お渡しする納付書でお支払いしていただきます。

追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られています。ただし、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成29年度中に追納する場合の加算額を加えた追納額は、右表のとおりです。

### 2 国民年金基金 ~選んで増やせる~

第1号被保険者の方は、サラリーマンや公務員(第2号被保険者)のように、国民年金に上乗せして厚生年金に加入している方と比べると、老後に受けられる年金額に大きな差が生じます。

この年金額の差を解消するために、第1号被保険者の方が国民年金に上乗せできる年金としてできたのが国民年金基金です。

国民年金基金に加入すると、第1号被保険者の方の年金も「国民年金」と「国民年金基金」の『二階建て』のしくみとなり、ゆとりある老後資金を準備できます。

国民年金基金に加入できる方は、国民年金保険料を納めている20歳以上60歳未満の方(農業者年金加入者を除く)及び60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方です。

国民年金基金の年金(給付)の型は、受取期間や遺族一時金の有無などの違いにより7種類の型がありますので、自分にあった年金設計ができます。

ご相談・資料請求は、北海道国民年金基金(フリーダイヤル ☎ 0120(65)4192)に直接ご連絡ください。

免除の承認を受けた年度の保険料を平成29年度に追納する場合の月額				
年度	全額免除 納付猶予 学生特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成19年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成20年度	15,160円	11,370円	7,570円	3,790円
平成21年度	15,250円	11,430円	7,620円	3,810円
平成22年度	15,510円	11,630円	7,750円	3,870円
平成23年度	15,290円	11,460円	7,650円	3,820円
平成24年度	15,140円	11,350円	7,570円	3,780円
平成25年度	15,120円	11,340円	7,560円	3,780円
平成26年度	15,270円	11,450円	7,630円	3,810円
平成27年度	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円
平成28年度	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円

※平成26年度分以前の保険料には加算額が上乗せされています。

申込み・問合せ先

付加年金・追納 ⇒ 日本年金機構帯広年金事務所 ☎0155(25)8113  
国民年金基金 ⇒ 北海道国民年金基金 ☎0120(65)4192

問合せ先 役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213